

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【会社名】	ナイル株式会社
【英訳名】	Nyle Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 飛翔
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 コーポレート本部本部長 長澤 斉
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田一丁目24番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長高橋飛翔及び取締役コーポレート本部本部長長澤斉は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを適切に理解及び分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関係者への質問、記録の検証等の手続きを実施し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社パティオを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、当社グループはDX及びマーケティングを中心にインターネットを活用した事業展開を行っており、各事業における事業規模を適切に表す指標として売上高が適切であると判断しております。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、連結売上高のおおむね3分の2程度を占める事業である自動車産業DX事業及びホリゾンタルDX事業を重要な事業として選定しました。自動車産業DX事業においては、「カーリースカルモくん」を主軸とした個人向けサブスクリプションサービス等を提供し、またホリゾンタルDX事業においては、DXやデジタルマーケティングに関するコンサルティングサービス並びにメディア運営及びデジタル広告に関するソリューションを提供していることから、各事業の特性及び財務報告への影響を考慮の上、事業目的に大きく関わる勘定科目として、売掛金、商品、買掛金、売上高、売上原価を選定し、それに至る業務プロセスとして、販売プロセス、購買プロセス、人事給与プロセス及び棚卸資産管理プロセスを評価対象としています。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについて、財務報告への影響を勘案して、のれん減損プロセス等を評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。